

令和6年

夏の交通事故防止県民運動

期間 7月15日(月)～7月24日(水)

スローガン

ヘルメット 自分を守る パートナー



【令和5年度 茨城県交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

最優秀賞(茨城県知事賞)
茨城県立水戸飯富特別支援学校
高等部1年(当時) 野上 碧 さんの作品

優秀賞(茨城県安全運転管理協会会長賞)
常陸大宮市立山方中学校
1年(当時) 松本 萌咲 さんの作品

主唱 茨城県交通安全対策会議



運動の重点① 歩行者（特に子供と高齢者）の保護

運転者の方は・・・

- 横断歩道があるところでは**減速**し、すぐに**停止**できる速度で走行しましょう。
- **危険を予測した運転**を心がけましょう。



歩行者の方は・・・

- 道路を横断する時は、必ず**右左**の**安全**を確認してから横断しましょう。
- 夜間、外出する時には、**反射材**や、**明るい色の服装**を着用しましょう。



運動の重点②

妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転や信号無視などの危険な運転は、**重大事故**に直結します。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。



7月19日（金）
飲酒運転根絶のための
県下一斉広報日



運動の重点③ 自転車の安全利用の推進

- 「**自転車安全利用五則**」をはじめとした、自転車の交通ルールを守りましょう。
- 自転車乗用中に亡くなられた方の**約6割**が**頭部**に致命傷を負っています。**頭部**を守る**ヘルメット**を着用しましょう。
- 交通事故に備えて、**自転車損害賠償責任保険等**に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用